

（開会） 13：01

中村座長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、集まっていただきましてありがとうございます。

実質的に第1回目の政策条例の協議会ということで、開催をさせていただきます。

本日は、お手元に本日の議題についての資料を配付させていただいておりますが、政策条例のテーマについてということと、タイムスケジュールについてということで、皆さん方の御意見をいただきながら、決めていければと思っております。

前回は、次回までにテーマについて御検討いただきたいということでお願いしておりましたが、具体的なテーマについて御提案があればお願いしたいんですが——お手元に中核市の政策条例で過去3年間にどんなものをつくっているかという概要の資料について説明をしていただきます。

中西議事班長

お手元に資料を配付させていただいております。議員提案政策条例過去3年間の調べ（中核市）ということで、これについては一番下にもありますように、豊橋市からの紹介があって、それについてのまとめが事務局に届いております。それを若干アレンジした形で作っております。都市名と制定年度と条例名、そして結果につきましては丸が可決、バツが否決です。それから備考のところには議会基本条例の制定の状況について、バツは制定しておりません。そして丸は制定しております。岡崎市の防災基本条例につきましては、今年の9月議会に上程される予定とお聞きしておりますので三角としております。尼崎市につきましては継続という形で確認できております。

2枚目につきましては、5市をピックアップさせていただいております。条例の制定についての経過を丸で示しております。最初に条例名がありまして、その横に政策条例をつくるに当たっての初会合を——例えば、富山市については平成22年に初会合をして、平成23年3月に議決していると、こういう状況で、約半年間の検討期間かと思っております。その右にいきまして、これについては常任委員会のほうで提案制定という形になります。その過程の中で講演会であるとか視察、あるいはパブリックコメント、執行部との協議、条例の解説書などをつくっております。お示した資料については以上です。

中村座長

資料についての説明をいただきましたが、何か質問がありましたらこの際、お願いします。

芝本議員

1枚目ですが、これは制定した条例と平行してどうして議会基本条例を記載しているのか教えていただきたいのですが、何か整合性とかあるのですか。

中西班長

議会基本条例の中身につきましては、議員間討議であるとかということも含まれておりますので、それもある程度関連しているのではないかとということで、一応備考として書か

せていただいております。

渡辺議員

2枚目の資料ですが、初会合・議決・施行日とありますが、これは基本的に常任委員会で採決したということですか。

中西班長

これは本会議で議決されております。検討の体制として常任委員会で提案されております。

中村座長

今回、条例を制定する際に、幹事長会でテーマを決めてはどうかという意見はありました。しかし、テーマについては皆さん方の意見を聞いてということで、今回はこういう協議会ということでやっておりますので、富山市と少しやり方が違うということです。

芝本議員

この5つの条例の中で、予算措置されている条例はありますか。

中西班長

予算関係については調査をしております。

芝本議員

条例の制定に当たって、一番懸念するのが予算を伴うものと思います。今後のことですが、いろいろ条例をつくるに当たって、当然、予算措置が絡むことも出てくると思うんです。それで、幾つもそういった条例を出したら当局もまいてしまうと思いますが、他市はどうしているのかなと気になっておまして、もし予算がわかっていたら思っていたのですが、今後、機会があったら調べておいてください。

山本議員

執行部との協議調整という部分で全部丸がついているので、予算が必要であればそこで調整しているというか、おそらく話し合いをしているんでしょうね。

中村座長

政策条例のテーマについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。

園内議員

公明党議員団として3つほど案が上がりました。1つは、「救急車の適正利用条例」、2つ目が、「ペットの公害条例」、3つ目が、「議会基本条例」の3点を提案させていただきます。

島 議員

絆クラブとしては、特段、皆で相談等というよりも、私の独断に近い形ですが、できれば、昨年いろいろなこともあり、防災についての「災害対策基本条例」のような条例がいいのではないかと思います。

上田議員

紀の国国体もあることなので、「スポーツ振興」についての条例がいいのではないかと提案します。

山本議員

民主クラブとしまして、1つ目が先ほど島議員がおっしゃられた「防災対策」——それぞれの役割等を明らかにするほうがいいのではないかとということで1つ。2つ目が「自転車の適正利用 安全確保についての条例」、3つ目が「臨時財政対策債の発行抑制条例」——要は、本来、国から交付金をもらうべきものについて市債発行の特別許可を受けるのですが、結局、後々は自分で全部返さないといけないということなので、それであれば、その分の交付金をもらって、臨時財政対策債を発行せずに赤字を後々に回さないようにしようというようなことを議会で決めてはどうかということです。

吉本議員

個人の意見として、「子どもの権利条例」のような——今、自殺等が取りざたされているので、子供の安全等に関する条例ができればということを考えています。

芝本議員

私は3つありまして、1つが福祉の関係です。現在、和歌山県のバリアフリーの関係の条例に従って和歌山市も設置されていますが、和歌山市独自の条例がありませんので、「安全安心 福祉のまちづくり条例」というような、バリアフリーを中心にエスコートゾーンの設置であるとか、町全体で考えていくようなものを市独自でつukれないのかということ。2つ目が、環境の関係で、「循環型社会促進条例」のような形で、和歌山市がやっているといっても現実問題はなかなか寂しいし——失礼ですけれども、どうしても他の部署にまたがってできていけませんので、こういった条例をつukれないのかということ。3つ目が、今、景観条例というものはできていますが、町並みの統一感を持たせられるような条例をつukれないのかと考えています。どういうふうに名前をつければいいのか考えていませんが、何らかの形で行政がサポートすることによって同じような景観を一定の地域で形成できないのかと、そういった条例を考えております。例えば、他市ではリフォームをする際に半額の補助を出すことによって同じような景観で町並みを整えているということもあります。本市であれば中心市街地やけやき大通りに適用するとかといった条例を制定できないのかと考えております。

渡辺議員

私が思っているのは、「ゴミのポイ捨て禁止条例」、河川等にごみが捨てられるのでそう

いったものを規制するような、ポイ捨てはだめだということを皆さんにわかっていただくというものです。もう一つは、「スポーツ振興条例」、これはぜひともつくっていただきたいと思っています。もう一つは、平成23年に横須賀市がつくった「中小企業振興条例」、和歌山は中小企業が多いのでこれはぜひともつくりたいと思っています。この条例は、他都市でもできているところはかなりありますので、和歌山市がつくってもいい条例だと思います。そんなに難しい条例ではありませんし予算も伴いませんので、これはぜひ欲しいなということで、以上です。

#### 姫田議員

私は基本的には考えていません。前にも言ったように、一度目はとにかく全議員に——会派でまとめるという話もありますが、まとまっているところとまとまっていないところがあるでしょう。だから、全議員にはどんなのがいいかというような、そこを必ず聞いてほしい。形だけでもいいから聞いてほしいと。とにかく議員全員でつくっていくという気持ちを持ってスタートラインに立つことが大切だと思います。それから、私たちは過去に「中小企業振興条例」を出したことがありますので、それはいつでもたたき台として出させてもらう用意もありますし、リフォームの促進みたいな部分もやりたいですけれども、予算が必要となる話は難しいと思って、できれば、いいのがあれば乗っていききたいなと私はそういう姿勢です。

それともう一つ、話を聞いている中で規制の部分はなかなか難しいと思うんです。市民に対していろんなものを規制していくというのは、それが悪いということではなくて、皆さんが提案していることはいいことだと思いますが、例えば、ペットの話が出ましたが、もちろん困っている人もいますし、思いはよくわかりますが、規制の部分から始まるのはどうかと思います。そういった意味では、子供の権利であるとか、スポーツであるとか、広く全体的な部分でかかわれるようなことで、しかもぼやつとしたものを——例えば、福祉のまちづくり条例というのは県にありますよね。施設をつくる時にはこういったバリアフリーの施工をなささいというような、そういうものを実際つくってやろうと思ったら予算が関係ないということもないでしょう。そういった部分もあるので、難しいのではないかと思います。基本的には考えていないと、いい案があれば乗っていききたいと思っています。

#### 中村座長

最初につくるということもありますので、今おっしゃっていただいたペットであるとか自転車であるとか、そういった個別具体的な条例ではなくて、もっと総論的な条例で、皆が乗れるというようなもので、それで初めてつくるわけで、今の時節に一番マッチしている、市民の方も心配をしているようなことなんですけれども、議会基本条例が一番基本的な条例ですが、これも市議会の中では大きな問題ですが、市民に出したときに——幾つかつくって行って、議会基本条例をつくってはどうかと思います。一番目に取り組むにはちょっと難しいし、議員間での話し合いに終始してしまうのではないかなと。ある程度市民を巻き込んでというか、市民の意見を聞いたようなものにしていききたいと思っていますが、結構たくさん出ていますので、絞り込みが非常に難しいと思います。今、私が申し上げま

したように、各論に入っていくような条例というか、それと余り専門的過ぎる——例えば、臨時対策債の発行抑制というのは知る人ぞ知るということで、一般の市民には余りよくわからないというようなことの中で、ある程度総論的な条例で、まず最初につくるものについては、市民の方もなるほどということをお優先できたらと思います。出していただいた意見はたくさんありますし、それぞれの思いがあると思いますので、毎年1つずつできていけばいいのかと思いますが、まず、ことしは最初なのでもう少し絞れませんか。

松本議員

このメンバーでテーマを決めたらいいのですか。会派に持ち帰るといのはなしですか。

中村座長

ここで絞って持ち帰れるのなら持ち帰る、全員協議会で発表するならするというような形にしたいと思います。

渡辺議員

昨日ですが、国体が決まったみたいですが、先ほどスポーツの関係を言われていたが、スポーツの関係であれば批判が出る場所は少ないと思います。目立つというか、座長のおっしゃっている市議会の中でこういったことをやったということが見えてくるのではないかと思います。

尾崎副座長

テーマの話の中で大事なことをおっしゃられていますが、この中でやるのか、会派の方にも知ってもらおうのかというようなこと。先ほど、姫田議員から貴重な御意見がありましたが、やっぱり全議員で認識を共有しながら進めていくことが大事かなと思うんです。だから、協議会の中だけではありません、今、こういった話し合いになっているという程度でも意見を聞かないといけないのかなと。意識をしてやっていく必要があるのではと思います。

中村座長

これだけ案が出ましたので、この案を皆さんに見せて、どうのこうのと言ってもまとまりがつかないので、2つか3つぐらいに絞って、そしてそれを各会派で説明をすると。そして説明した案であればどれでもいいというぐらいの一任を取りつけてもらってここに来てもらったら、協議会では最終的にこれでやっていこうということになると思います。いちいち各会派の全員がオーケーということを取ってくることは不可能に近いと思いますので、2つか3つに絞っていただいて、それで各会派に持ち帰っていただいて、せっかく協議会のメンバーとして出てきているのだから、協議会に任せるといことで来ていただければ一番ありがたいと思いますが、どうでしょうか。

芝本議員

2つか3つに絞って各会派に持って帰ってまたこっちに来るほうが、おそらく合意形成

がしやすいと思います。例えば、スポーツにしましたと。じゃ、具体的にどんなことが考えられるのかということを考えておかないと、決まったけれどもどうしようというときに、施設をつくりましょうという条例をつくっても予算はどうするのか、人間の形成といってもどうするのかと大変なので、提案された方はある程度の考えを持っている、もしくはここにいる皆さんでアイデアを出し合って——。例えば、循環型社会をやっていくとなれば、スーパー等いろいろありますが、レジ袋一つにしても、お金を取るのが嫌だと、そういった細かい話ですが、お互いけんかし合って、結局、没になってしまっています。そんなことを和歌山市である程度統一して、レジ袋を有料にしましょうということはまだ決められる話だと思うんです。細かい、小さい話です。ですから、スポーツなんかにしてもある程度条例の中身というのが見えるような形のものでやっていかないと、合意形成した後で、テーマを先に決めたあとでいざ中身について困るようなことがあるのであれば……。

尾崎副座長

それがないように、今、皆で議論をしているんです。

中村座長

例えば、スポーツ振興条例のイメージですが、施設をつくりますよと幾ら言ってもできないというようなことが現実問題としてあるので、しかし、それについては、できないけれども振興条例の中でもう少し各競技種目に合ったような施設を充実させていきましょうよと。また、人材についても小さいころから——どういう制度をつくるかわかりませんが、レベルアップをしていきましょうよと、そういったことを書きながら、スポーツ振興の——1発目はできないと思いますが、そういった方向性を明らかにすることが大事ではないのかと思います。

吉本議員

スポーツについては生涯スポーツということで、小さい子供から大人までずっとスポーツをして、そこに地域のつながりが出てきます。すべての市民がスポーツに親しんで、そしてコミュニティーもできてくると。スポーツについては、生涯スポーツもあるし、英才スポーツ等いろいろありますので、国体に注目するのであれば人材育成にもまたがってくるし。

渡辺議員

もし、スポーツ条例を検討するのであれば、スポーツと健康という問題が市民の中で一番訴えやすいし、一番手っ取り早く、議会が頑張ってつくったということが一番よく見えるところだから。

上田議員

私が提案した案に皆さん賛同していただいている反面、責任があるのかなと思いますが、私が思うのは、スポーツが先頭切って走り出しているようですが、きょうは幾つかテーマを上げて決めるのであって、あと幾つか選んできょう決めるのか、また持ち帰るの

か、その辺はどうですか。

中村座長

1本にまとめてというのはちょっと無理があると思うので、3つぐらいをピックアップして、そして持ち帰ってもらって、各会派で3つを1本に絞るのではなくて、この3つであればどれでもいいという了承を得て、そして協議会で1本に絞ると、こうできれば一番いいと思います。会派で1本に絞られると、がちんこ勝負みたいなことになって決まっていけないので、どうでしょうか。

姫田議員

話が戻るようで申しわけありませんが、やっぱり全議員に聞いてもらいたいと思います。基本的には今出た案でいいと思います。進め方の問題なんですけど、最初だから1つでいいと思いますが、案がこれだけあるのですから、テーマを2つぐらい決めて、その部分で、例えば、他都市の状況を調べるとか、今、外でどんな方向に行くべきかという話をするとか、人数が多いので1つのことを決めようとしてもなかなか決まらないと思うので、できれば2つか3つを同時にやっていって、例えば、それに興味ある議員に参加してもらうような——プロジェクトチームですから、特別委員会のような決まりはないでしょう。だから、将来的にこういうふうになっていいと思いますし、そういうようなことができたらと思います。とりあえず最初ですから、最初から欲張って——1つもなかなか決まらないのに2つ、3つというのはなかなか難しいと思いますが、考え方としてはそうやって進んでいけばいいなと思っています。

中村座長

要は、各会派に帰って、こういう政策条例をつくりますということで、テーマについては一応意見を求めていると思いますので、その意見を求めた中で、ここで2つか3つに絞って持って帰っていただいて、それで皆さんの意見を聞いて、一任してきてもらって、そして協議する中でどうしても1つに絞り込むことができないということであれば2つぐらい同時にしてもいいと思いますが、調査等については2つか3つの班に分かれてやるにしても、最初に2つ同時にいけるのかという心配もありますので、やっぱり1つ仕上げてからかと思いますが、どうでしょうか。

島 議員

私の願いは、テーマもそうですが、できるだけ早く条例を仕上げて早い機会に議会として議決できるようなところまで持っていきたいということがあるんです。そのために、皆さんが言われたように、もちろん全議員の中でコンセンサス——情報交換をしながら、合意形成しながら進めるということは非常に大事だし、それは当然のことと思いますが、議員同士はもちろん、それの中には市民に対しても、今、議会がこういったことで動いているんですよという、例えば、アピールというか広報というかそういう市民の方に議論へ加わってもらうのか、それとも我々が説明するのかといった機会も必要でしょうし、当局に対してもそうかもしれないと。そういったいろいろなことを基本にして、幾つかのテーマ

がありますが、私はとにかくまず1発目を早くいい形でつくと。そのあと、1つのレー  
ルができれば2本目、3本目と続いてどんどんできてくると思いますので、第1発目は、  
できるだけ皆さんの合意形成が図られて、スピーディーに物事が進められるようなテーマ  
でやっていきたいということが願いなんです。ですから、私としては先ほども言いました  
が、昨年の災害のこともあり、今、スポーツという話も出ていますが、できたら災害対策  
の条例が今のタイミングではそれなりの動きがあるテーマではないかという思いがありま  
すので、幾つかのテーマということであれば、それも含めて一度皆さんにお諮りいただ  
ければと思います。

中村座長

今、災害対策とスポーツ振興というのが浮かび上がっていますが、どうでしょうか。こ  
の2つを持ち帰るのか、さらにもう1つ追加するのか。

松本議員

子どもの権利条例というのもおもしろいと思いますが、どうでしょうか。

吉本議員

これにはいろいろな賛否があって、権利を行使して当局に圧力がかかるといった表と裏  
のいろんな部分があると思いますが、私はこの条例がいいと思います。

尾崎副座長

救急車の条例についてもおもしろいと思います。これこそ条例で定めていくと。マナー  
ですから。しかし、この中で共通して防災が一番多いと。

松本議員

防災でいくのであれば、市が既に積み上げている防災計画のもうひとつ上をいかなけれ  
ばならないと思います。

中村座長

それは、市のする主なものを条例で書いて、細かいことは当局でやったらいという話  
です。他の条例を見てもそんなに書いてないです。

そうしたら、「災害対策基本条例」と「スポーツ振興条例」、「子どもの権利条例」——こ  
れは何かいい名前はありませんか。

尾崎副座長

「スポーツ振興条例」といっても、幅が広いので。

上田議員

今、スポーツと防災が出ていますが、案を出していただいた方でこれは何とか乗せてほ  
しいというものはありませんか。



松本議員

そうしたら、今回ということではありませんが、先ほど園内議員が提案した「議会基本条例」、これは結構できているところが多いんです。いろんな意味で通年議会にするとか、議長が招集できるとか、議会の幅も出てくるものなので、そういった話もあるということを一国会派に持ち帰っていただきたいと思います。今すぐには言いませんが、近い将来には必ずつくらないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

渡辺議員

今の議会規則に上乘せする形になるのですか。

松本議員

そうではありません。

中村座長

今の議会規則であれば議会の運営が中心ですが、議会基本条例については、各地域で議会の活動について報告をするとか、今まで議会の議決のための手続について考えていたのを、もう少し議会が能動的に市民の声を代弁しながらやっていくと、そういったことでもっと大きな、今、我々が考えている基本となる条例なので、それを初めてのところに持ってくると結構大変だと思います。

松本議員

今後の課題として、よろしくお願いします。

中村座長

これは一番の正攻法でありますので、幾つか条例をつくって、その経験の中でやっていくものかと思います。

園内議員

基本条例については、いろいろなものを見させていただきましたが、大体、通年議会、当局の反問権、議会の報告会を市民のために市役所から出てやると、こういったものが主だったものだと思います。あとは総論的なものがあって、大体30条以内、23条から25条ぐらいでできていますが、いうほど重たくはないと思います。もし、余力があるのであれば、同時進行でできるかと思います。

中村座長

初めて条例をつくるので、もちろんこれは一番基本的な条例ですが、市民にとって見たら、それは議会の中のやり方の問題ではないかということで、アピールしにくいかと思います。スポーツや災害といったら、議会としても一生懸命市民のために考えているんだと、こういうことで1発目はそういうことのほうがいいかと考えていますが、同時進行と

いうのも一つの考え方と思います。

園内議員

5月か6月の日経新聞で県庁所在地の和歌山市は議会改革が最下位と書かれて、議会改革を含めて、もしこの条例の中に市民報告会というのをひとつ入れていただければ、議会が終われば絶対報告会をします。市民に対して非常にアピールできるのではないかと。

中村座長

私もこれは大事だということは十分わかっていますので、それでは、「議会基本条例」も含めて、「災害対策基本条例」、「スポーツ振興条例」、この3つぐらいに今回集約させていただいて……。

園内議員

先ほど姫田議員からありましたが、会派に帰って説明するときに、何かイメージを、ある程度ぼんやりとしたイメージを説明しないと。

中村座長

「議会基本条例」も大体わかりますよね。

園内議員

議会報告を市役所の外ですするという——市民との直接やり取りということ。それと、通年議会というのと。

松本議員

通年議会にすれば、市長ではなく議長が議会を招集できると。

吉本議員

そうすれば、専決処分もなくなると。

園内議員

一般質問の中で逆に当局からの質問もできると、そういったことです。

上田議員

「スポーツ振興条例」については、幅が広いので、先ほどおっしゃったように、国体を目指していくのか、生涯スポーツなのか、子供スポーツ等いろいろあるので、ということです。

園内議員

言わば、スポーツをもっとやりましょうということですか。

島 議員

「スポーツ振興基本条例」にしておけば、全部まとめられると思います。

中村座長

やっぱりスポーツをやっている人にいろいろと聞いてみると、スポーツをする環境が和歌山市は悪いと。施設も少ないし、それは予算が必要なことですが、そういう条例をつかって、当局をバックアップしながら、そういう目標をつくるということは悪いことではないと思います。

「子ども条例」については、どうですか。

吉本議員

実際、どんな形でという中身はわかりませんが、やっぱり子供たちが無力で、どういう形でどう保護していくかという、和歌山市民としてという大きな枠組みで考えているんです。いじめ等も入ってくると思います。

渡辺議員

子供の権利という点で非常に幅が広いと思います。

中村座長

学力向上ということは入ってきませんか。

吉本議員

それについては、想定していませんでした。

島 議員

虐待や子育てについての、親子のこととか。

吉本議員

DVや子育て放棄とか、いろいろあると思うのでそういったことも含めてと。

渡辺議員

教育を受ける環境の整備ということも含めてということですか。

中村座長

屋外でもっと遊べるようにしないと子供は伸び伸び育たないと思います。

島 議員

ざっくりと、「和歌山子ども条例」のような感じのものでどうですか。中身については、これから検討するという形で……。

吉本議員

子供の精神面についてもそうですし、育成するという大きなものを、そういった理念条例という大きな意味で……。

中村座長

それでは、本日はこの4つの案で絞らせていただいて、各会派に「議会基本条例」「防災対策基本条例」「スポーツ振興条例」「子ども条例」の4つを持ち帰っていただいて、そこで1つに絞られたら、各会派で意見が違ったらどうしようもないので、その説明をして、この4つの案ならどれでもいいというぐらいの意見をもらってきて、そしてここに集まってもらって協議会で最初にどれをするかを決めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

それでは、そのようにさせていただきます。

タイムスケジュールについてですが、事務局から説明いただけますか。

中西班長

来年の2月をひとつの提案の場ととらえた場合のスケジュール案として、下の段に書かせていただいております。上の段については、予定される日程ということで、議会が9月、12月、2月と、それから10月の公営決算等といろいろスケジュールがありますので、それを逆算した形の中で、視察であるとか、当局の意見交換であるとかという形で一覧表にさせていただきます。

中村座長

ざっくりとした案なので、多分このとおりにはいかないと思いますが、これを皆さんの頭に置いてもらって進めていただきたいということです。テーマの決定については、きょうでは無理なので、今、申し上げた4つの条例について会派に持ち帰ってもらって、どれでもいいという意見を持ち寄ってもらいたいと。そして協議会で1つになるか2つになるかを決めていきたいということでお願いします

次の協議会ですが、皆さんの御都合はいかがですか。

姫田議員

これは、全体的にこういった感じで、島議員はできるだけ早くと言っていましたが、このような感じでいいということですか。

島 議員

ぜひ1本目はできるだけ——機運が盛り上がったときにはこれぐらいのスピーディーさが必要かと思います。と言いますのは、これをやって、新年度からこれをアピールもできますし、これよりも早くというところちょっと難しいと思いますが、遅くなると次のテーマが——これは1本目ですから、新年度に次のテーマをやりたいという思いがありますので、これぐらいでやりたいなと思っています。

中村座長

次回の協議会の日程はいかがいたしましょうか。

(次回、開催日の協議)

それでは、次回は7月31日(火)午後1時からということで、よろしくお願ひします。

(終了) 14:02